

令和2年4月21日

保護者 様

京都府立須知高等学校  
校長 湯川 佳秀

## 臨時休業期間中の登校日の取りやめについて

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止については、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、このたび国の緊急事態宣言の発出に伴い京都府教育委員会から、健康観察や学習保障のための登校日は、設けないよう通知がありました。

つきましては、本校におきましても臨時休業中に計画していました4月24日と5月1日の登校日を取りやめ、学習課題や個別指導等についての対応は下記のとおり実施することとさせていただきます。

特に、お子様の心身の状態に十分に配慮し、取組を実施することとしますので、何とぞ、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 学習課題について

学習課題は、全校生徒に4月24日（金）に郵送します。万一、届かない場合は御連絡ください。

また、学習課題の提出日は、学校が再開されます5月7日（木）を予定しています。

#### 2 個別指導について

学習指導や進路相談などの個別指導が必要なお子様につきましては、必要最小限の登校を個別に御連絡させていただきます。

#### 3 スクールカウンセラーによる支援について

休業が長期に及ぶことから、お子様の心身のケアが必要になってきていると思います。本校のスクールカウンセラーが、4月24日（金）と5月1日（金）の午前中に勤務します。お子様、保護者の方も御相談がありましたら御利用ください。

なお、前日までに予約が必要となりますので、必ず学校へ御連絡ください。

#### 4 大型連休期間中のお願い

京都府については、重点的に感染拡大の防止に向けた取り組みを進めていく必要がある「特定警戒都道府県」に位置づけられています。

これを受けて、京都府では、府内の全ての地域において、これまで以上に徹底した取組 ①外出自粛の要請②イベントの開催自粛の要請③施設の使用制限の要請 を京都府知事がお願いされているところです。

この大型連休期間中、皆さまの尊い生命や健康、御家族や大切な方を守るために、不要不急の外出をはじめ新型コロナウイルス感染拡大防止の取組に御協力いただきますようお願いいたします。

#### 5 その他

今後の感染状況等により、上記の内容は変更することがありますが、最新情報については下記の学校ホームページにてお知らせします。

学校ホームページが閲覧できない場合は、学校までお電話でお問い合わせください。

◆ホームページ：<http://www.kyoto-be.ne.jp/syuuchi-hs/>

◆電話：0771-82-1171

（月～金 8:30～17:00）※左記時間帯以外は留守番電話に録音してください。